



令和6年11月29日

SBA 所属チーム関係者 様

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会
アンダー15 カテゴリー部会長 立花 正司

SBDL 運営に関する共通理解（通知）

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会（以下「SBA」という。）所属チーム関係者の皆様方におかれましては、日頃より本協会へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、埼玉バスケットボールデベロップメントリーグ（以下「SBDL」という。）の運営に関して、共通理解事項としてお知らせいたします。大会運営に関して、要項と同様の扱いとなる大事な内容です。よろしく願いいたします。

記

1. 大会の公式戦は、原則4チーム以上開催であることについて

- (1) 要項に記載のとおり、大会の公式戦は、原則4チーム以上開催を基本としています。例示では、4チームで1日1ゲーム開催を推奨しています。
- (2) どうしても1日1ゲームで開催できない場合には、1日2試合までの開催は不可ではないことを示しています。

要項

22 日程調整について

(1) 日程調整における基本的な考え方

「4事業概要（3）リーグ戦文化【B】長期リーグスケジュール」の項目に記載されている事業の目的を十分に汲み取り、出来る限り長期リーグスケジュールを組み、その中で子どもたちと共にチームとして向上していける環境づくりに努めること

A このような目的を達成するため、また、会場提供の負担、帯同審判員の負担の側面からも、基本的には以下の例を参考に4時間単位での日程を調整することを推奨

【例：4チームが同会場に集まり、2ゲーム実施（1ゲーム、1TO）など】

B 原則、各チームマッチデーに試合を実施できるようにする

C ただし、どうしても日程調整が困難な場合のみ、関係チームに相談の上、1チームにおいて1日2試合まで試合を行うことは不可ではない（1日2ゲーム以上になる場合、審判の割当が連続になってしまうなど不適切な運営とならないよう十分配慮すること）



2. ワンマッチゲームについて

- (1) 4チーム以上開催原則の理由から、当該対戦チーム同士（ワンマッチゲーム）だけのゲーム設定は基本的に行いません。
- (2) どうしてもワンマッチゲームになる場合には、要項に記載の通り、期日までに全ての手続きを完了した場合にのみ認められます。

要項

- (5) お互いどうしても都合が合わず、そもそも計画すら立てられない場合、上記（2）の「参加割合」の少ないチームを「不都合」が多いと判断し、「不戦敗」とする
 - A ナイトゲームなど、マッチデー以外の日程であればゲームを組めるという場合は、当該チーム同士で日程を調整し、運営委員に決定した試合日時を報告し、運営委員はU15部会に報告。その後、承認を得て、スプレッドシートへの入力完了までの全ての手続きが、グループ代表者会議の7日後【12/15(日)23:59】までに完了できれば、マッチデー以外の特別な試合を認める
 - B ただし、該当チーム同士での試合を実施する場合については、対戦チーム同士以外の、リーグ内チーム代表者（第三者）が必ず立ち会うこと※対戦チームが在籍するpool（リーグ内チーム代表者は「プログラム掲載されたヘッドコーチ」であること）
 - a) 第三者が立ち会えない場合には、いかなる理由があっても公式戦と認めない
 - b) 練習試合扱いとして対戦した場合、公式戦でないためスコアは不戦敗となる

- (3) ワンマッチゲームは、コロナ禍における対応策として打ち出された対応策であり、本来、大会の公式戦としては、当該対戦チーム同士のみでは成立しません。要項に記載の通り、ワンマッチゲームを実施するとすると、他の大会関係者に多くの迷惑がかかります。このため、あくまでも、日程調整がどうしても成立しない場合の特別な措置となります。
- (4) 要項に記載の通り、チーム代表者が立ち会えない場合には、公式戦として認められません。
- (5) 要項に記載の通り、都合の「○」が少なく日程が組めない場合には、参加割合のパーセンテージの低いチームが不戦敗となります

要項

- (4) 全チームがマッチデー枠に対する参加可能枠について割合を明確にする（参加割合）
 - A マッチデーは、全てAMで一枠、PMで一枠とする（27日間=54枠）
 - B 例1：「参加可能枠39 + マッチデー54枠 = 72%」
 - C 例2：設定不可日枠（マッチデーとしてカウントしない）14 → 「54 - 14=40」
「参加可能枠28 + マッチデー40枠 = 70%」
 - D 例3：設定不可日枠（マッチデーとしてカウントしない）22 → 「54 - 22=32」
「参加可能枠18 + マッチデー32枠 = 56%」
- (5) お互いどうしても都合が合わず、そもそも計画すら立てられない場合、上記（2）の「参加割合」の少ないチームを「不都合」が多いと判断し、「不戦敗」とする

- (6) 試合を調整する際には、ワンマッチのゲームを設定するのではなく、都合「○」を増やすよう努力したり、会場確保に努めたりするなどして、【4チーム以上での大会開催】という原則に則り大会を設計することが求められています。



3. 万が一、ワンマッチゲームを設定する場合について

- (1) 参加割合のパーセンテージの高い対戦相手の承諾が得られる必要があります。
- (2) 要項に記載の通り、リーグ内のチーム代表者（第三者）の立ち会いが必要です。「リーグ内のチーム代表者（第三者）」とは、当該対戦チームが在籍する pool に参加している各チーム（ユニット）のプログラムに掲載されたヘッドコーチです。
- (3) この代表者は、自チームの試合がないにも関わらず「立ち会い役員」として派遣されることとなります。この際、対戦する2チームは、「立ち会い役員」に対する「役員旅費日当」（日当 1500 円プラス自宅最寄駅から会場最寄駅の往復鉄道代金で計算した交通費）を折半して、準備してください。
- (4) ワンマッチゲームは特別な措置であるため、実施報告をあげてください。
 - ① 実施報告書は、運営委員が作成してください
 - ② 実施報告書には、試合開始前に、対戦するチームヘッドコーチ（2名）、「立ち会い役員」が、それぞれサインをしてください。サインがない場合には試合は不成立とし、両チーム 0-0 で没収試合とします。
 - ③ 実施報告書は、試合終了後、運営委員が公式 LINE を通じて本部会へ提出してください。
 - ④ 「立ち会い役員」が誰か不明なケースが多いため、必ず上記手順を行なってください。
- (5) 審判
 - ① リーグ戦、トーナメント戦にかかわらず、どの公式戦においても、試合を担当する審判員を、対戦チームが準備することはありません。
 - ② 審判は、「立ち会い役員」が2名分の審判員を準備してください。
 - ③ 審判員2名に対する「役員旅費日当」については、対戦チームが準備してください。
- (6) TO
 - ① 対戦するユニット以外の選手または大人で担当してください（対戦するユニット以外であれば、JBA登録が同チームであっても可とします）
 - ② 対戦するユニットの控え選手が担当することは不可です

4. 他プールと同会場開催のケースについて

- (1) 他プールと同会場開催で、大会役員（各チームヘッドコーチ）が、対戦チーム以外に会場にいる場合には、ワンマッチゲームではありません。通常の公式戦です。

5. 3チーム開催の場合について

- (1) 要項に記載のとおり、大会の公式戦は、原則4チーム以上開催を基本としています。
- (2) 3チーム開催では、立ち会い役員（第三者）は存在しているため、公式戦が成立します。
- (3) 1つのチームが1日2試合を行うこととなります。審判は、ワンマッチゲームと同様、試合を担当する審判員を、当該対戦チームが準備することはありません。
- (4) 審判は、「対戦チーム以外のチーム代表者」が、責任を持って審判員2名を準備してください。
- (5) 審判員2名に対する「役員旅費日当」については、対戦チームが準備してください。



6. 留意事項

- (1) 上記の通り、対戦チーム同士だけのワンマッチ設定は、周囲のチームや役員などに多大な負担、ご迷惑をおかけします。ワンマッチ設定は、あくまでもコロナ禍における対応であったことをご確認ください。リーグ戦は、公式な大会であり、練習試合ではありません。公式戦として成立させるために、「立ち会い役員」や審判やTOの正しい準備が必要です。
- (2) 「立ち会い役員」は、リーグ内チーム代表者「プログラム掲載されたヘッドコーチ」です。
- (3) 県協会への質問やご意見では、「公式戦にも関わらず、対戦チーム自身が自分達の試合の審判を準備し、試合を優位に働かせているのではないか」というものがありました。自チームの帯同審判員や、チーム関係者が審判を担当することは当然あってはいけません。
- (4) 上記のすべての条件を満たした上で、「運営役員」が承認した場合には、ワンマッチゲームまたは3チーム開催を公式戦として成立することが認められます。

7. 日程調整について

- (1) 要項記載の通り 12/17 (火) の時点で調整は終了とします。
- (2) 万が一、日程調整が完了できなかった際は、不戦敗処理となります。運営委員は、要項 22-(5) に従い、この結果について、星取表に 20-0 の結果を入力するとともに、12/18 (水) 23:59 までに公式ラインで U15 部会へ報告してください。

要項

- (5) お互いどうしても都合が合わず、そもそも計画すら立てられない場合、上記(2)の「参加割合」の少ないチームを「不都合」が多いと判断し、「不戦敗」とする
 - A ナイトゲームなど、マッチデー以外の日程であればゲームを組めるという場合は、当該チーム同士で日程を調整し、運営委員に決定した試合日時を報告し、運営委員はU15部会に報告。その後、承認を得て、スプレッドシートへの入力が完了するまでの全ての手続きが、グループ代表者会議の7日後【12/15(日)23:59】までに完了できれば、マッチデー以外の特別な試合を認める
 - B ただし、該当チーム同士での試合を実施する場合には、対戦チーム同士以外の、リーグ内チーム代表者(第三者)が必ず立ち会うこと※対戦チームが在籍するpool(リーグ内チーム代表者は「プログラム掲載されたヘッドコーチ」であること)
 - a) 第三者が立ち会えない場合には、いかなる理由があっても公式戦と認めない
 - b) 練習試合扱いとして対戦した場合、公式戦でないためスコアは不戦敗となる
 - C 当該チーム同士での話し合いの際、相手チームの都合状況に対して、相手を非難するような言動が確認された場合は、いかなる理由があっても上位リーグへの参加権利を有さないと判断する(他者の都合に対して言及することは許されない)
 - D 全チームに事情があるため、提出された都合の中で、上記レギュレーションに則りながら前向きな話し合いのもとで日程調整を進めていくこと
 - E 日程変更に伴い元のスケジュールに生じた穴については、「不都合」の生じたチームが会場・審判等の手配を主導して行い、当初定められた日程までに変更日程での開催準備を完了しなければならない



- (3) 試合キャンセルについては、要項 22-(6)を再度確認し、順守してください。
- (4) 万が一試合キャンセルが発生した場合は、要項 22-(6)に従って試合結果の処理をしてください。
- (5) **運営委員は、リーグ期間中に試合キャンセルが発生した場合、不戦敗処理が発生した場合には、公式ラインで U15 部会へ報告してください。(特別な事情を除き、埼玉県バスケットボール協会の公式戦の日程が変更になることは、原則認められません)**

要項

(6) 試合キャンセル

A 決定した日程に対し、不都合が生じ、変更またはキャンセルを要する場合

- a) 15日以上前に変更 → 以下の手続きを15日以上前までに全て完了すること
((2)~(4)が満たされた場合のみ変更が認められる)
 - (1) 手続きが完了されない場合、公式戦日程の変更は成立しない
(公式戦に予定が合わないチームは、止むなく試合参加辞退となり不戦敗)
 - (2) **同プール全てのチームのヘッドコーチ(プログラム掲載済)**の承諾を得る
 - (3) 公式戦日程変更についてU15部会へ公式LINEを通じて報告し、承認を得る
 - (4) 変更した実施日が、15日以上前にスプレッドシートに入力完了する
(公式戦の実施日が、変更されたことが一般公開されること)
- b) 15日以上前に変更 → 対戦相手チームの都合がNGの場合は不戦敗
- c) 14日前~当日に変更 → 20-0不戦敗扱い(20-0勝ち点2-1)
 - (1) この際、該当チーム同士の話し合いにより選手の機会提供のために別日程で実施した場合でも、試合結果の扱いは不戦敗扱いとなる

8. 問い合わせについて

- (1) SBA U15 部会が運営する事業についての問い合わせ先は、公式 LINE のみです。
- (2) 競技役員など、個人宛の連絡が後を立ちません。本協会では、個人での回答はしていません。必ず、組織で検討し、確認の上で返信をさせていただいております。個人的なお知り合いであるとしても、SBA U15 部会が運営する事業についての個人宛のお問合せはご遠慮ください。必ず公式 LINE で部会にお問い合わせください。

- (3) U15 部会公式 LINE ▶ <https://lin.ee/cw7mSnW>

